

当保存科学研究室は、我が国最初の写真の保存・修復に関する研究を目的に設立され、写真保存用包材、修復用材料などの写真影響度試験をはじめ、各種写真の保存条件、展示照明条件などの最適化を図り実施している。また、画像劣化の原因を排除するため、空気質の清浄化も含め、収蔵庫や展示環境における保存科学全般にわたる調査研究を行っている。

### 1. 今年度の研究内容

文化財の形状や状態を維持し後世に伝えるためには、文化財周辺の保存環境整備や保護処理だけでなく、各機関の担当者や保存専門家(横)、あるいは多世代(縦)でのつながりが重要である。本研究では日本人が被写体である幕末期のダゲレオタイプに着目し、国内12施設14枚(重要文化財指定6点を含む)、海外2施設2枚の状態調査を行いつつ、各所蔵機関と保存における顔の見える関係作りを試みた。重要文化財指定6点全ての調査が終了した区切りとして、6月に開催された文化財保存修復学会第39回大会にて調査内容、調査から見えてきた課題、今後の展望について報告した。日本大学、東京国立博物館、写真修復家と共同で進めた調査研究である。

9月には公益財団法人ポーラ美術振興財団から調査研究助成を受け、ダゲレオタイプの化学修復や保護処置に関する最新の知見の収集、ダゲレオタイプコレクションの閲覧、専門家との情報交換を目的に以下の施設を訪れた。バイエルン州立博物館、ミュンヘン市立博物館、フランス国立保存研究センター、パリ市写真保存修復アトリエ、フランス写真協会、プラハ国立技術博物館および外部収蔵庫。

さらに同助成により、重要文化財指定品である「松前藩士 石塚官蔵と従者像」「松前藩家老 松前勘解由と従者像」のダゲレオタイプ2点に、文化庁の了解を得て保護処置を行えた。この処理過程については、共同研究者が平成30年度日本写真芸術学会年次大会にて発表予定である。

幕末期に日本で制作されたダゲレオタイプは日本と米国に分散している。1月には公益財団法人出光文化福祉財団の調査・研究助成を受け、異なる保管方法や気候、風土による画像への影響を検証するため、バーニス・P・ピショップ博物館およびジョージ・イーストマン博物館を訪れた。ピショップ博物館には日本で調査したダゲレオタイプと同じ撮影者のエリファレット・ブラウン・Jr.の作品、ジョージ・イーストマン博物館には下田の玉泉寺で撮影されたダゲレ

オタイプが収蔵されている。この調査の際、ロチェスター工科大学の画像保存研究所の視察も行えた。上記の欧州調査と合わせて、2018年度日本写真学会年次大会において発表する予定である。最適な保護処理の方法や重要文化財指定品に然るべき処置を講じる上での注意点などをしっかり蓄積する。

ポストンで開催された展覧会“Young America”(2005-2006)において、展示中のダゲレオタイプが銀劣化を起こしたという。当館は現在80点のダゲレオタイプを所蔵しており、劣化情報や原因がいち早く得られるよう、専門家とネットワークを構築し、当館の作品保存に生かすことも大事な目的である。

文化財保存修復学会第40回大会(高知)では劣化フィルムの複製実験についてIMAGICAとの共同研究として発表する。映画フィルムには数種類の複製方法があり、写真用フィルムにも技術の転用が行えるかどうかを検討している。また2018年度日本写真学会年次大会(千葉)では共同研究者が、ドライ処理やウェット処理による複製したフィルムから印画紙を焼きつけ、階調や解像度、キズの軽減等、検証した結果を発表する。

### 2. 教育・普及活動

館内のみならず、外部からの写真保存に関する問い合わせに応じることも、当研究室の重要な業務となっている。平成29年7月の九州北部豪雨のため文化財に被害があり、写真資料の初期対応や洗浄についての質問が寄せられた。その他、博物館学実習、日本写真学会主催のセミナーや日本写真学会誌への執筆、日本写真保存センターなどの各委員活動を通じて、写真保存の教育普及を行っている。

またインターン研修や外部からの視察等での利用を想定し、当館の収蔵庫施設の解説および収蔵作品の保存方法に関する動画制作をした。



動画風景

### 3. 収蔵作品の保存環境整備

収蔵庫が外部と本館の2箇所となり、当面は作品の移動や登録作業の効率化や、最適な環境を維持するための方法など微調整をしながら運営している。購入・寄贈・寄託による新たな作品を適切に収蔵するため、材質を含めた保存箱の選定や作製は継続して行っている。外部収蔵庫と本館収蔵庫の温度湿度のモニタリング、月1回の害虫生息状況調査、年2回の菌類の生息状況調査、展示替えごとのパンプインジケータ®（酢酸・アンモニア）による空気質の検査、展示室や収蔵庫および書庫におけるケミカルフィルタ構成の調整も引き続き実施している。改修後はIPM（総合的有害生物管理）に基づき、計画的に展示室および収蔵庫の除塵防黴施工している。

今年度は20002950、20003863のダゲレオタイプ2点に保護処理を施した。

#### ● 作者不詳 20002950

額の左上の角には隙間があり、保護ガラスの両面に汚れや埃が

認められ、窓マットには擦れ、汚れ、シミ（フォクシング）が見られた。窓マット、ダゲレオタイプ、裏面のボードを一体化（ハウジング）するためにかけられた紙は切れて外れており、僅かに繋がっていたのは下辺部のみであった。また紙が酸化して剥がれ落ちた部分もあった。ハウジングされたダゲレオタイプは、錆びた釘で額に固定していた。処置は、ドライクリーニング、ハウジング周辺の留め、ガラスの交換、ハウジングされたダゲレオタイプの中性紙による安全な固定を行った。

#### ● 作者不詳 20003863

ハウジングの紙は、保護ガラスの側面だけに接着されていたが、これが緩み、ダゲレオタイプに空気が入る状態となっていた。処置は、ドライクリーニング、ハウジングの周辺テープの交換、内箱のペロアに合わせた周辺テープの彩色、ガラスの交換を行った。

#### ● 作者不詳 20002950



①額裏面、釘の位置



②ダゲレオハウジングの内部に中性紙とマイラーの挿入



③スペーサー、中性紙によるダゲレオの固定



④修理後

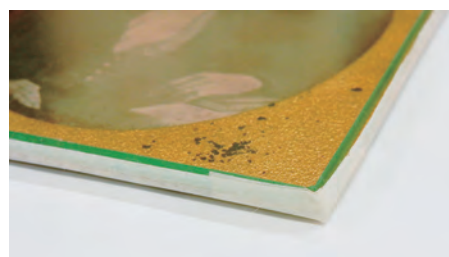
#### ● 作者不詳 20003863



①ケース



②旧修理



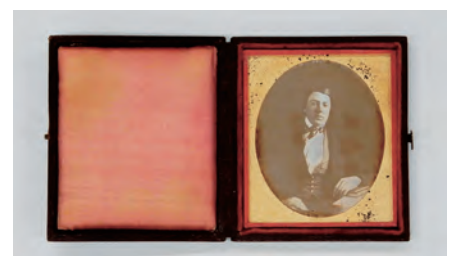
③テープの剥がれ



④新しいハウジング（マットを裏面に追加する）



⑤シーリングをして彩色



⑥修復後

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、ちらしなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。また美術館活動を支援するため、調査・研究に必要な資料・情報の提供も行っている。

書誌データ管理においては、全国の大学図書館、専門図書館等が利用している国立情報学研究所(NII)の総合目録データベースNACSIS-CATに参加しており、より詳細で標準化された書誌データをインターネット上の蔵書検索ページに公開している。

また美術図書館連絡会(ALC: Art Libraries' Consortium)の加盟館となっており、近郊の美術図書館(9館)の蔵書を横断的に検索可能なシステムにも参加している。

平成26年4月からは、クラウド版図書館システムの導入とともに図書室HPがリニューアルしたことを受け、より分かりやすく使いやすい蔵書検索ページになり、館外からも館内と同様の詳細な検索が行えるようになった。

平成29年度は、新たな広報活動として写真、映像に関連する学科を持つ大学、専門学校への当室利用案内の送付や、図書館関係者が多く来場する第19回図書館総合展(11月7日～9日パシフィコ横浜)において、専門図書館紹介コーナー「こんなにあります!あなたも使える専門図書館」に参加を行った。また、当館刊行物へのアクセス性を高めるため、当館ホームページにてすでに公開している当館刊行物(「紀要」「年報」「eyes」)をCiNii Books(サイニイブックス=主に全国の大学図書館が所蔵している図書・雑誌・論文等を検索できるデータベース・サービス)の検索結果にリンクさせ、同サイトの検索結果から直接アクセスできるようにした。

その他、図書室内の安全性を高める処置も検討し、閲覧室および書庫内の高所書架に落下防止シートと落下防止バーを設置した。

## 1. 収集

### 所蔵資料数

	購入	寄贈	合計
和書	10,050	21,259	31,309
洋書	9,201	5,549	14,750
合計	19,251	26,808	46,059

	購入	寄贈	合計
和雑誌	16,269	25,792	42,061
洋雑誌	14,203	2,710	16,913
合計	30,472	28,502	58,974

タイトル数: 和雑誌1416誌 洋雑誌370誌 計1786誌

## 2. 整理

当室ではシステムのリプレイス後の平成20年より、データ登録をはじめ受入より装備、配架までの整理業務をすべて自館で行っている。

### 平成29年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	180	1,371	1,551
洋書	107	599	706
合計	287	1,970	2,257

	購入	寄贈	合計
和雑誌	217	690	907
洋雑誌	207	94	301
合計	424	784	1,208

## 3. 特別整理

平成30年1月29日(月)から2月2日(金)、2月5日(月)から8日(木)の計9日間に蔵書点検を行った。対象は図書約39,000冊である。

## 4. 保存

破損等のある資料の製本・修復(外部委託)をすることによりその保全を図った(91冊)。また、中性紙箱・保存用封筒等を活用し保存に努めた。

## 5. サービス業務

### (1) 閲覧サービス

図書室は一般公開しているが、館外貸出は行っていない。

書庫内の資料については、閲覧室に設置したコンピューター3台にて検索後、請求により閲覧可能である。

### (2) レファレンスサービス

写真、映像に関する図書資料についての質問および所蔵状況についての問い合わせに応じている。来室者からの問い合わせの他、電話、文書での問い合わせにも応じている。

これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものは、記録票を作成し、ファイルして活用している。

### (3) 複写サービス

当室所蔵の資料について著作権の範囲内で複写サービスを行っている。

### (4) 図書の展示

「新着図書コーナー」、「展覧会関連図書コーナー」を閲覧室内に設け継続的に展示を行っている。展覧会関連図書リストを作成し、会場で配布している。展覧会ごとの展示冊数は次のとおりである。

展覧会名	展示冊数
総合開館20周年記念 TOPコレクション 「いま、ここにいる」平成をスクロールする 春期 20 Year Anniversary TOP Collection: Scrolling Through Heisei Part1 In the Here and Now	24冊
総合開館20周年記念 ダヤニータ・シン インドの大きな家の美術館 Dayanita Singh, Museum Bhavan	50冊
総合開館20周年記念 TOPコレクション 「コミュニケーションと孤独」平成をスクロールする 夏期 20 year Anniversary TOP Collection: Scrolling Through Heisei Part2 Communication and Solitude	31冊
総合開館20周年記念 荒木経惟 センチメンタルな旅 1971-2017- ARAKI Nobuyoshi: Sentimental Journey 1971-2017-	52冊
エクспанデッド・シネマ再考 Japanese Expanded Cinema Revisited	44冊



展覧会名	展示冊数
総合開館20周年記念 TOPコレクション 「シンクロシティ」平成をスクロールする 秋期 20 year Anniversary TOP Collection: Scrolling Through Heisei Part3 Synchronicity	35冊
長島有里枝 そしてひとつまみの皮肉と愛を少々。 Nagashima Yurie And a Pinch of Irony with a Hint of Love	32冊
生誕100年ユージン・スミス写真展 W. Eugene Smith : A Life in Photography	27冊
無垢と経験の写真 日本の新進作家 vol.14 Photographs of innocence and of experience Contemporary Japanese Photography vol.14	28冊
TOP Collection アジェのインスピレーション ひきつがれる精神 TOP Collection Eugène Atget : The Eternal Inspiration	33冊
第10回恵比寿映像祭 インヴィジブル Yebisu international Festival for art & Alternative Visions 2018 : Mapping the Invisible	19冊
写真発祥地の原風景 長崎 Geneses of Photography in Japan : Nagasaki	26冊
『光画』と新興写真 モダニズムの日本 The Magazine and the New Photography : Koga and Japanese Modernism	26冊



## 6. 平成29年度利用統計

	開室日数	入室者数	出納冊数	レファレンス件数	コピー枚数	Web版OPAC訪問数
4月	26	2,171	1,607	139	1271	2,179
5月	27	2,388	1,442	181	951	2,113
6月	26	2,458	1,474	105	1280	1,792
7月	26	2,572	1,422	108	817	1,946
8月	27	2,726	1,682	128	1166	1,942
9月	26	2,635	1,548	107	970	1,871
10月	26	2,360	1,529	108	1805	1,769
11月	26	2,526	2,251	130	1305	1,653
12月	24	2,206	1,381	104	948	1,704
1月	21	2,225	1,322	126	916	1,845
2月	15	1,335	1,123	63	781	1,619
3月	25	2,007	1,196	88	441	1,594
合計	295	27,609	17,977	1,387	12,651	22,027
一日平均	—	94	61	5	43	—

### ●その他

- (1) 展覧会への貸出は4件28冊であった。
- (2) 図書室への見学は24件、取材は4件であった。
- (3) 博物館学実習の一環として実習生12名を受け入れた。
- (4) 高校生の職場体験カリキュラムの一環として1校3名を受け入れた。
- (5) 図書室利用者サービスに関するアンケートを実施。
- (6) ALC参加館間でカタログ交換を実施。
- (7) コンテンツシートサービスの実施。
- (8) フォトコンテスト情報・他館の写真展情報の提供をした。
- (9) 実験劇場にて「ソール・ライターとロバート・フランク with STEIDL」上映期間中、映画に関する写真集リストを作成し、配布を行なった。



「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」

1 趣旨

渋谷を中心としたJR3駅、渋谷、恵比寿、原宿を結ぶエリアには美術館、博物館、コンサートホール、テーマパーク、図書館など数多くの文化施設があり、それぞれの特徴を活かしながら多様な文化事業を展開している。そこで、各施設の利用者の利便性の向上とこのエリアの文化をエリア内外に浸透させ、社会に活力を与える一助になることを目的に、渋谷周辺の文化施設で構成する「あ・ら・かるちゃー運営協議会」を、平成17年4月20日に設置した。協議会に加盟する文化施設が連携して各種事業を行うことで、従来にも増して、渋谷・恵比寿・原宿が魅力ある文化ゾーンとしての認知度を高め、文化芸術に触れる場や機会の提供の拡充を図り、人々の生活の中に文化が浸透し、地域社会に活力を与えることを狙いとしている。また、平成27年4月1日より団体名を「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」に改名し、文化関連施設の運営に特化した連合体であることを強調した。

2 連携施設

計21施設（H29年度末時点）

- ①NHKスタジオパーク、②トーキョーワンダーサイト渋谷、③Bunkamura、④戸栗美術館、⑤ギャラリーTOM、⑥渋谷区立松濤美術館、⑦太田記念美術館、⑧地球環境パートナーシッププラザ、⑨セルリアンタワー能楽堂、⑩白根記念渋谷区郷土博物館・文学館、⑪渋谷区ふれあい植物センター、⑫東京都立中央図書館、⑬エビスビール記念館、⑭山種美術館、⑮国立オリンピック記念青少年総合センター、⑯東京シアターオーブ、⑰実践女子大学 香雪記念資料館、⑱國學院大學博物館、⑲こども科学センター・ハチラゴ、⑳コスモプラネタリウム、㉑東京都写真美術館

3 活動実績

a 協議会の開催

加盟施設の担当者が集まり、連携事業についての協議や情報交換を行った。連絡会会場は各館持ち回り制とし、今年度は東京都写真美術館で開催した。（実施回数：総会1回、事務局会および連絡会3回）

総会

開催日：平成29年5月11日（木）  
会場：東京都写真美術館

b 連絡会・施設見学会

各加盟施設の視察を兼ね、施設見学会を行った。施設を見学し、参加者間で各施設の運営についての情報や意見を交換した。

第1回

開催日：平成29年6月30日（金）  
会場：コスモプラネタリウム渋谷、こども科学センター ハチラゴ

第2回

開催日：平成29年11月29日（水）  
会場：地球環境パートナーシッププラザ

第3回

開催日：平成30年2月16日（金）  
会場：東京都写真美術館



施設見学会の様子

c エリアマップの制作、配付

渋谷・恵比寿・原宿を中心とした地図と、連携施設を紹介する「かるちゃーさんぽ地図」日本語版70,000部を作成し、加盟施設および都内観光案内所にて配布。また、多言語化にも力を入れ、英語版60,000部を、外国人旅行者向けに各施設で配布した。



カルチャーマップ日英版

d ホームページの運営

各施設のホームページ内に公式ホームページのリンクを貼り、相互PRを行った。



ホームページ

#### 4 連携事業・イベント

a 渋谷区くみんの広場 ふるさと渋谷フェスティバル」への参加  
例年参加している渋谷区主催の「ふるさと渋谷フェスティバル」には国立オリンピック記念青少年総合センターが当協議会を代表して参加した。ブース展示のほか、オープンワークショップを行い、参加者には「かるちやーさんば地図」を配布し、各連携施設の連携をPRした。

開催日：平成29年11月4日（土）、5日（日）

会場：代々木公園イベント会場

主催：渋谷区

あ・ら・かるちやー出店参加者

合計：3,122名

内訳：11月4日（土）1,702名、11月5日（日）1,420名



ふるさと渋谷フェスティバルの様子

#### 5 広告出稿

あ・ら・かるちやー連絡協議会の共同広報の一環として、夏休み期間にあわせて渋谷、恵比寿を中心としたエリアに特化した読者層を持つクーポン付き季刊誌へ広告出稿のほか、スマートフォン向けの動画を制作し、エリア別の施設情報をお出かけ情報サイトに配信した。

##### a ランチパスポート

純広告 カラー1頁

8月10日発行「ランチパスポート 渋谷・恵比寿・目黒版 vol.13」

発行部数：12,000部

11月10日発行「ランチパスポート 渋谷・恵比寿・目黒版 vol.14」

発行部数：12,000部

##### b 動画制作・配信

動画制作（「渋谷北編」、「渋谷南編」、「原宿編」、「恵比寿編」）

バナー広告 期間：8月1日～8月31日

媒体：「いこーよ」、「Jタウンネット」ほか

動画再生回数：合計145,895



ランチパスポート純広告



## 実験劇場

写真と映像の専門美術館の新しいあり方の試みとして、平成12年度より、上映の新しいあり方を工夫し、館の活性化を図るために、「実験劇場」という名称の試みが行われている。これは、年間を通じ、1Fホールにて、商業的には小規模でも良質な作品や将来を担う国内外の有望な若手新進監督の映画作品など、美術館ならではの作品を選定し、上映している。近年は写真美術館の特色を示すため、「アート&ヒューマン」をコンセプトに作品を選定することに重点を置いている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等で宣伝を行っている。

リニューアルオープンにあたり、映写機材としてDCP（デジタルシネマパッケージ）を新たに導入した。35ミリフィルムや16ミリフィルム映写機も合わせて設置し、多様な上映素材に対応できるようにし、当館にふさわしい国内外の優れた映像作品を、より良い鑑賞環境で上映できるよう、映写、音響機器の充実を図った。



### 『草間彌生 わたし大好き』

平成29年4月1日（土）～ 4月21日（金）17日間

2008年／日本／102分／監督：松本貴子

未だに止むこと無く世界の美術界を疾走する草間彌生を、1年半もの間、追いつけた渾身のドキュメンタリー映画。



### 『パリが愛した写真家 ロベール・ドアノー〈永遠の3秒〉』

平成29年4月22日（土）～ 5月25日（木）29日間

2016年／フランス／80分／監督：クレモンティーヌ・ドルディル

配給会社：ブロードメディア・スタジオ

撮影風景やインタビューなどの当時の貴重な資料映像や、親交のあった著名人による証言により、20世紀を代表する稀代の写真家、ロベール・ドアノーの人生と創作の秘密に迫る、初のドキュメンタリー映画。



### 『笑う101歳×2 笹本恒子 むのたけじ』

平成29年6月3日（土）～ 6月30日（金）24日間

2016年／日本／91分／監督・脚本：河邑厚徳

配給会社：ピクチャーズネットワーク

日本初の女性報道写真家 笹本恒子と、孤高にして伝説の新聞記者 むのたけじ。二人の生き方を見つめた希望のドキュメンタリー映画。



アントニオ・ガデス舞踊団 in シネマ

「カルメン」「血の婚礼／フラメンコ組曲」

平成29年7月1日(土)～7月14日(金) 12日間  
 配給会社：T&Kテレフィルム

フラメンコを芸術の域にまで高めた、アントニオ・ガデスの三大名作「カルメン」、「血の婚礼」、「フラメンコ組曲」。いずれもガデス生誕75周年を記念して2011年に行われた、マドリッド王立劇場(テアトロ・レアル)における特別公演のライブ収録映像で、首都マドリッドの目と耳の肥えた観客にガデス直系の舞踊団の実力を余すところなく見せ、火の出るような白熱した舞台が繰り返される。



ソール・ライターとロバート・フランク with STEIDL

平成29年7月15日(土)～8月5日(土) 19日間  
 配給会社：テレビマンユニオン

写真家という生き方、そして一冊の写真集を作り出す仕事について、貴重な映像を織り交ぜた作品を通じて考える特集上映。

〈上映作品〉

『写真家ソール・ライター 急がない人生で見つけた13のこと』

2012年/イギリス・アメリカ/75分/監督：トーマス・リーチ

『Don't Blink ロバート・フランクの写した時代』

2015年/アメリカ・フランス/82分/監督：ローラ・イスラエル

『世界一美しい本を作る男～シュタイデルとの旅～』

2010年/ドイツ/88分/監督：ゲレオン・ヴェツェル、ヨルグ・アドルフ



『世界でいちばん美しい村』

平成29年8月11日(金・祝)～9月8日(金) 25日間  
 2016年/日本/108分/監督・撮影：石川梵  
 配給会社：太秦株式会社

2015年4月、約9,000人の犠牲者を出したネパール大地震の後、写真家、石川梵がヒマラヤ奥地の震源地・ラブラック村を訪れ、貧しくても明るい家族、子どもたちの輝く眼差し、寄り添うように生きる村人たち、そして祈りを捉えたドキュメンタリー。



『ダンサー、セルゲイ・ポルーニン 世界一優雅な野獣』

平成29年8月19日(土)～9月8日(金) 18日間  
 2016年/イギリス・アメリカ/85分/監督：スティーヴン・カンター  
 配給会社：アップリンク・パルコ

〈スレエフの再来〉と謳われる類まれなる才能と、それを持って余さしまよう心――

19歳で英ロイヤル・バレエ団の史上最年少プリンシパルとなるも、人気のピークで電撃退団。バレエ界きっての異端児セルゲイ・ポルーニンの知られざる素顔に迫ったドキュメンタリー。







## ポーランド映画祭2017

平成29年11月25日(土)～12月15日(金) 17日間  
 配給会社：マーメイドフィルム、コピアポアフィルム

多くの映画作品に影響を与えてきた傑作古典から、改めて発掘された知られざる名作、そして次世代を担う若手監督たちによる最新作まで、ポーランド映画の注目作を厳選して上映。

〈上映作品〉

### 『早春』

1970年/92分/監督：イエジー・スコリモフスキ

### 『イレブン・ミニッツ』

2015年/81分/監督：イエジー・スコリモフスキ

### 『プレイグラウンド』

2016年/82分/監督：バルトシュ・M・コヴァルスキ

### 『アート・オブ・ラビング』

2017年/120分/監督：マリア・サドフスカ

### 『オラとニコデムの家』

2016年/72分/監督：アンナ・ザメツカ

### 『二つの冠』

2017年/92分/監督：ミハウ・コンドラト

### 『ゆれる人魚』

2015年/92分/監督：アグニェシュカ・スモチンスカ

### 『ユダヤ人を救った動物園』

2017年/127分/監督：ニキ・カーロ

### 『ソラリスの著者』

2016年/56分/監督：ボリス・ランコシュ

### 『寄せ集め』

1968年/35分/監督：アンジェイ・ワイダ

### 『アイスホッケー』

1976年/12分/監督：ボグダン・ジヴォルスキ

### 『クラシック・バイアスロン』

1978年/11分/監督：ボグダン・ジヴォルスキ

### 『人生の舞台』

1979年/20分/監督：ボグダン・ジヴォルスキ

### 『フェンシング選手』

1980年/12分/監督：ボグダン・ジヴォルスキ

### 『フランツ・クラマーとスキーの風景』

1980年/21分/監督：ボグダン・ジヴォルスキ

### 『コルチャック先生』

1990年/118分/監督：アンジェイ・ワイダ

### 『カティンの森』

2007年/123分/監督：アンジェイ・ワイダ

### 『残像』

2016年/100分/監督：アンジェイ・ワイダ

### 『影』

1956年/94分/監督：イエジー・カヴァレロヴィッチ

### 『夜行列車』

1959年/98分/監督：イエジー・カヴァレロヴィッチ

### 『尼僧ヨアンナ』

1961年/111分/監督：イエジー・カヴァレロヴィッチ

### 『太陽の王子ファラオ』

1966年/152分/監督：イエジー・カヴァレロヴィッチ

### 『灰とダイヤモンド』

1958年/103分/監督：アンジェイ・ワイダ

### 『ズビシェク』

1969年/73分/監督：ヤン・ラスコフスキ

### 『最後の家族』

2016年/122分/監督：ヤン・P・マトウシンスキ

### 『ベクシンスキー家の人々 映像と音声のアルバム』

2017年/80分/監督：マルチン・ボルハルト

### 『ツィーゲルト』

2013年/20分/監督：トマシュ・ポバクル

### 『黒』

2015年/14分/監督：トマシュ・ポバクル

### 『魔法のえんぴつ』

18分(ポーランドテレビ「おやすみアニメ」より)

### 『ボレック&ロレック』

18分(ポーランドテレビ「おやすみアニメ」より)

### 『イマジン』

2012年/105分/監督：アンジェイ・ヤキモフスキ

### 『イーダ』

2013年/82分/監督：パヴェウ・パヴリコフスキ

### 『ユナイテッド・ステイツ・オブ・ラブ』

2016年/106分/監督：トマシュ・ヴァシレフスキ

## マシュー・バーニー 『クレマスター』

平成29年11月25日(土)～11月26日(日) 2日間

平成30年3月31日(土) 1日間

主催：トモ・スズキ・ジャパン有限会社

米国の美術家、マシュー・バーニーが自ら制作・監督・一部出演する全5本のシリーズを35mmフィルムで上映。

〈上映作品〉

### 『クレマスター1』

1995年/アメリカ/40分/監督・制作：マシュー・バーニー

### 『クレマスター2』

1999年/アメリカ/79分/監督・制作：マシュー・バーニー/出演：マシュー・バーニー、ノーマン・メイラー(小説家)

### 『クレマスター3』

2002年/アメリカ/182分(休憩付)/監督・制作：マシュー・バ

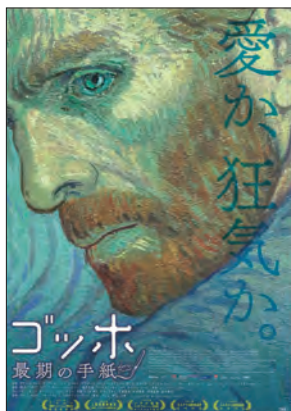
ーニー／出演：マシュー・バーニー、リチャード・セラ（彫刻家）、エミー・マランス（モデル・アスリート）

### 『クレマスター4』

1994年／アメリカ／42分／監督・制作：マシュー・バーニー／出演：マシュー・バーニー

### 『クレマスター5』

1997年／アメリカ／54分／監督・制作：マシュー・バーニー／出演：マシュー・バーニー（1人3役）、ウルスラ・アンドレス（『007ドクター・ノオ』）



### 『ゴッホ～最期の手紙～』

平成29年12月16日（土）～平成30年1月13日（土）22日間  
2017年／イギリス・ポーランド／96分／監督・脚本：ドロタ・コビエラ、ヒューウェルチマン  
配給会社：株式会社パルコ

世界中から集められた125名の画家による62,450枚の油絵で構成された印象派の巨匠ゴッホの死の謎に迫る、圧巻の体感型アートサスペンス映画。



### 『牯嶺街少年殺人事件』

平成30年1月20日（土）～1月28日（日）7日間  
1991年／台湾／236分／監督：エドワード・ヤン  
配給会社：ビターズ・エンド

1940年代後半に中国から台湾に移った外省人とその子供たち。中国に戻ることも出来ず、閉塞感に押しつぶされそうになりながら、必

死に生き抜いていく。エルヴィス・プレスリー、ジョン・ウェイン主演の西部劇、トルストイの「戦争と平和」。海外の文化に憧れる彼らは、自分たちの手で未来は変えられる、この世界を照らしたことが出来ると信じて。1961年に台北で起きた事件に想を得た本作は、青春期特有のきらめき、残酷さを描くと同時に、一人の少年とその家族、友人達を描くことで、その背景の社会をも透徹した視線で描く。



### 『いぬむこいり』

平成30年3月3日（土）～3月30日（金）23日間  
2016年／日本／245分／監督：片嶋一貴  
配給会社：太秦株式会社

東京で小学校の教師をつとめる梓には、自分の家に先祖代々伝わる物語があった。それは、お姫様と軍功を上げた家来の犬が結婚するという不思議な犬婚伝説だった。梓は職を失ったことをきっかけに、すべてを捨てて宝探しの旅に出る。旅の道中での人々との出会いと別れの中に、人生固有の情熱と悲哀、社会の抑圧と、繰り返される絶望を目の当たりにして行く。梓は、数々の煩悶と挫折を繰り返しながら、辿り着けない宝物に向かって邁進して行く。その果てに、愛と希望の光を見いだすことができるのだろうか？



## 1 設立の目的

東京都写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンタ－的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点となるよう、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛される美術館となるよう努めている。具体的には、開館以来、日本及び海外の優れた写真・映像作品をさまざまな視点から捉えた展覧会を行ったり、講演会やフロアレクチャー、ワークショップ、スクールプログラム等による教育普及活動、写真の保存に関する研究などに取り組んでいる。

これらの役割を果たしていくためには、もとより都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくことができるとい趣旨のもとに支援会員制度を設立した。

## 2 支援会員募集要項

### (1) 支援会員募集要項

企業・学校・団体等

### (2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

賛助会員：5口以上

特別支援会員：2口以上

支援会員：1口

### (3) 支援会員入会申込先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員担当

TEL 03-3280-0032 FAX 03-3280-0033

## 3 支援会員の主な特典

〈会費（協賛金）の場合〉

### (1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載する。

支援会員顕名板

### (2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券および図録を進呈する。

### (3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープングレセプション、特別鑑賞会へ招待する。

### (4) 支援会員向けイベントへの招待

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会、企業交流会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク、バックヤードツアー等へ招待する。

### (5) 情報提供

「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」等、出版物を送付する。また、催事について事前に情報を提供する。

〈寄附金の場合〉

### (1) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置が適用される。

### (2) 展覧会招待券の贈呈を除く、上記特典を提供する。

## 4 支援会費の主な使途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動に充当している。

### (1) 写真・映像収蔵品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵品の充実をはかる。

### (2) 新進作家の発掘と育成

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

### (3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等（市民参加型展示会等を含む）の充実をはかる。

### (4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

### (5) 教育普及活動、対外サービス活動の支援

スクールプログラム、ワークショップ、ライブラリー活動等の対外サービス活動を支援する。

### (6) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

### (7) あ・ら・かるちゃー事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

### (8) 支援会員向けイベントの開催

企業交流会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク、バックヤードツアー等の活動を行うとともに、年に1回写真映像文化振興支援協議会総会（理事会）、懇談会を開催する。

## 5 写真映像文化振興支援協議会

本協議会は、平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動等を支援すること」を目的として設立された団体であり、現在下記の事業を展開している。

なお、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人となりそれを機に、従来の「維持会員」から「支援会員」へと名称を変更した。

### (1) 平成29年度事業報告

(ア) 支援会員の募集を積極的に行い、新規入会は15法人、増口、復会6法人、退会15法人など堅調に推移した。平成29年度の総会員数は273法人(平成30年3月末現在258法人)となり、支援会費8,300万超と過去最高を更新した。また、平成22年度より、支援会費については会費(協賛金)又は寄附金の選択制を導入した。今年度の内訳は、会費(協賛金)が約90%、寄附金が約10%となった。

(イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー顕名板に掲げるとともに、「写真美術館ニュースeyes(アイズ)」並びにホームページに掲載した。

(ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待、特別鑑賞会・内覧会への招待を行った。また、展覧会図録・出版物の配布を行った。

(エ) 平成29年度理事会を平成29年7月10日に開催するとともに、同日、支援会員・協賛企業等懇談会、ギャラリートーク総合開館20周年記念「ダヤニータ・シンインドの大きな家の美術館」及び「世界報道写真展2017」の鑑賞を行った。後日、理事会の決議事項等を郵送し、支援会員への報告を行った。また、平成29年12月に中間事業報告書、平成30年5月頃に平成29年度年報を送付する。

(オ) 会員企業様の文化活動の紹介と見学及び会員相互の交流を目的として企業交流会を開催した。

第5回：平成29年5月23日(火)

「株式会社ニコン ニコンミュージアム」

ニコン様のCSR活動のご紹介、講演「ニコン・スペースカメラ開発」聴講の後、ニコンミュージアム見学を実施。

41社・団体76名(支援協議会3名含む) 写真美術館24名合計100名

第6回：平成29年10月11日(水)

「全日本空輸株式会社 ANA整備センター(機体工場)」

ANA様のCSR活動のご紹介、特別講演「楽しきヒコキー写真の世界」聴講の後、ANA機体工場見学ツアーを実施。

39社・団体69名(支援協議会2名含む) 写真美術館25名合計94名

(カ) 総合会館20周年記念自主企画展「ダヤニータ・シンインドの大きな家の美術館」「荒木経惟センチメンタルな旅 1971-2017-」「長島有里枝 そしてひとつまみの皮肉と、愛を少々。」「無垢と経験の写真 日本の新進作家vol.14」「第10回恵比寿映像祭 インヴィジブル」「写真発祥地の原風景 長崎」について、経費支援を行った。

(キ) 当館のコレクションの充実を図るため、次の作品及び資料を購入した。

内田九一の《(名古屋城の金鯪)》(1872年頃、鶏卵紙)、田中美代治の《(噴火後の磐梯山)》(1888年、鶏卵紙)、Anthonius Franciscus Bauduinの手彩色名刺判写真(1872年頃、鶏卵紙)3点、Felice Beatoの《Portraits and landscapes》(1863-1866年頃、鶏卵紙)37点、Numa Blancの《Portrait of Kurimoto Joan and his sons taken in Paris during the Universal Exposition》(1867年、鶏卵紙)、映像作品として横溝静の《PLAYER》(2007年、シングルスクリーン・プロジェクション17分ループ)を購入した。特にベアトの作品についてはなかなか市場に出ない一品であり、初期写真史において重要な作例である。このほか、展示に合わせて『新興写真研究』全3巻を購入し、「『光画』と新興写真」展で活用した。

(ク) あ・ら・かるチャー、スクールプログラムについての支援を行った。



懇談会で挨拶する伊東館長



懇談会で挨拶する苅谷理事長



支援会員・協賛企業等懇談会



上) 第5回企業交流会(株式会社ニコン ニコンミュージアム)



下) 第6回企業交流会(全日本空輸株式会社 ANA整備センター(機体工場))

(2) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。  
(平成29年7月10日理事会承認) (社名50音順)

理事長

荻谷 道郎 株式会社ニコン 特別顧問(前 相談役)

理事

片野坂 真哉 ANAホールディングス株式会社 社長  
 小川 治男 オリンパス株式会社 取締役 専務執行役員  
 田中 稔三 キヤノン株式会社 副社長  
 坂田 正弘 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 社長  
 藤原 浩 コダック合同会社 社長  
 上條 努 サッポロホールディングス株式会社 会長  
 魚谷 雅彦 株式会社資生堂 社長  
 北島 義俊 大日本印刷株式会社 社長  
 足立 直樹 凸版印刷株式会社 会長  
 古森 重隆 富士フイルム株式会社 会長  
 三浦 善司 株式会社リコー 社長

監事

三枝 稔 株式会社ブロードリンク 最高顧問  
 事業構想大学院大学 専務理事

専務理事

伊勢 由夫 東京都写真美術館 主幹

常務理事・事務局長

綾部 邦章 東京都写真美術館 副主任

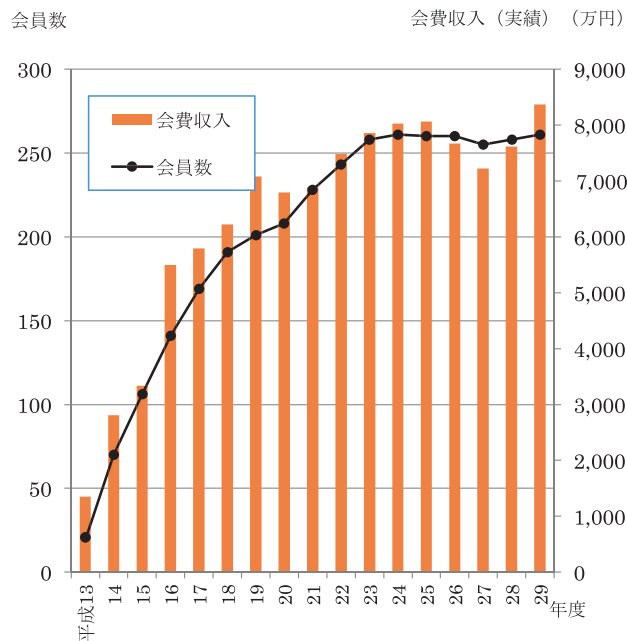
名誉顧問

滝川 精一 写真映像文化振興支援協議会 元理事長  
 キヤノン販売株式会社  
 (現キヤノンマーケティング株式会社) 元社長



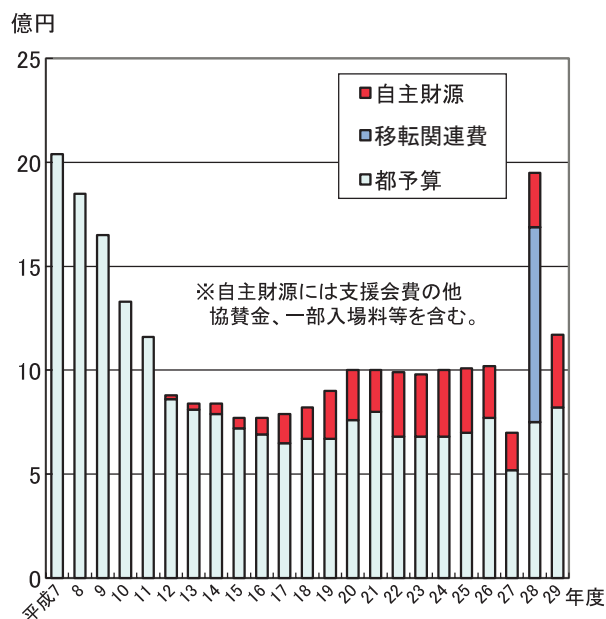
写真映像文化振興支援協議会 理事会

支援会員数と会費収入の推移



[支援会費の取り扱いについて]  
 21年度までは会費  
 22年度より会費と寄附金の二本立て(公益財団法人移行のため)  
 会費: 22年度まで内税、23年度より外税 寄附金: 不課税

予算額に占める自主財源の割合



※自主財源には支援会費の他協賛金、一部入場料等を含む。



## 平成29年度 支援会員企業・団体 (273法人 50音順)

### (特別賛助会員)

キャノン株式会社  
株式会社資生堂  
全日本空輸株式会社  
株式会社ニコン

### (賛助会員)

キャノンマーケティングジャパン株式会社  
グッティイメージズジャパン株式会社  
大日本印刷株式会社  
東急建設株式会社  
凸版印刷株式会社  
富士フイルム株式会社  
株式会社リコー

### (特別支援会員)

アサヒグループホールディングス株式会社  
サッポロ不動産開発株式会社  
サッポロホールディングス株式会社  
株式会社バラゴン

### (支援会員)

株式会社 I & S B B D O  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
アオイネオン株式会社  
株式会社 A O I P r o .  
株式会社アサツ ディ・ケイ  
旭化成株式会社  
朝日新聞社  
株式会社朝日新聞出版  
朝日生命保険相互会社  
アスクル株式会社  
有限会社アスペン / POLARIS  
株式会社アートよみうり  
株式会社アマナ  
株式会社岩波書店  
ウェスティンホテル東京  
株式会社潮出版社  
内田写真株式会社  
株式会社栄光社  
株式会社エージービー  
株式会社エスジー  
株式会社 A D K アーツ  
株式会社 N H K アート  
N H K 営業サービス株式会社  
株式会社 N H K エデュケーション  
株式会社 N H K エンタープライズ  
株式会社 N H K グローバルメディアサービス  
株式会社 N H K 出版  
株式会社 N H K ビジネスクリエイト  
株式会社 N H K メディアテクノロジー  
N T T 都市開発株式会社  
エプソン販売株式会社  
エルメス財団  
オリックス株式会社  
オリパス株式会社  
株式会社オンワードホールディングス  
花王株式会社  
カンオ計算機株式会社  
鹿島建設株式会社  
株式会社 K A D O K A W A  
カトーレック株式会社  
神奈川新聞社  
株式会社かんぽ生命保険  
株式会社キクチ科学研究所  
株式会社キタムラ  
キョーマン株式会社  
株式会社紀伊國屋書店  
ギャラリー小柳  
共同印刷株式会社  
一般社団法人共同通信社  
協和発酵キリン株式会社  
空港施設株式会社  
株式会社久米設計  
グローリー株式会社  
ケンコー / トキナー / スリック  
興亜硝子株式会社  
株式会社弘亜社  
株式会社廣済堂  
株式会社講談社  
株式会社光文社  
株式会社国書刊行会  
株式会社コスモスインターナショナル  
株式会社コーセー  
コダック合同会社  
コダックアリスジャパン株式会社  
株式会社コバヤシ  
小山登美夫ギャラリー株式会社  
株式会社ザ・アール  
三機工業株式会社  
産経新聞社  
サントリーホールディングス株式会社  
株式会社サンライズ  
株式会社ジェイアール東日本企画

J S R 株式会社  
J X T G ホールディングス株式会社  
株式会社 J T B  
ジェイティービー印刷株式会社  
株式会社シグマ  
株式会社実業之日本社  
信濃毎日新聞社  
清水建設株式会社  
株式会社写真弘社  
写真の学校 / 東京写真学園  
シャネル株式会社  
株式会社集英社  
株式会社主婦と生活社  
株式会社主婦の友社  
株式会社小学館  
城西国際大学メディア学部  
松竹株式会社  
信越化学工業株式会社  
株式会社新潮社  
株式会社スタジオアリス  
株式会社スタジオエムジー  
株式会社スタジオジブリ  
スターツ出版株式会社  
株式会社 S U B A R U  
住友化学株式会社  
住友生命保険相互会社  
株式会社スリーゴンド  
株式会社生活の友社  
セイコーホールディングス株式会社  
株式会社青春出版社  
成美製版株式会社  
積水ハウス株式会社  
双日株式会社  
ソニー株式会社  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
第一生命保険株式会社  
第一法規株式会社  
株式会社ダイケンビルサービス  
台新国際商業銀行  
大成建設株式会社  
株式会社大丸松坂屋百貨店  
大和証券株式会社  
有限会社タカ・インシギャラリー  
高砂熱学工業株式会社  
株式会社高島屋  
株式会社宝島社  
株式会社竹中工務店  
玉川大学芸術学部  
株式会社タムロン  
株式会社丹靑社  
千葉商科大学政策情報学部  
株式会社中央公論新社  
中外製薬株式会社  
帝人株式会社  
株式会社 T B S テレビ  
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社  
株式会社テレビ朝日  
株式会社テレビ東京  
電源開発株式会社  
株式会社電通  
東亜建設工業株式会社  
東映株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
東京急行電鉄株式会社  
東京工芸大学  
東京新聞・中日新聞社  
株式会社東京スタジオ  
東京造形大学  
東京総合写真専門学校  
東京地下鉄株式会社  
東京テアトル株式会社  
東京都競馬株式会社  
株式会社東京ドーム  
株式会社東京ニュース通信社  
(学) 専門学校 東京ビジュアルアーツ  
株式会社東京美術倶楽部  
東京メトロポリティカルテレビジョン株式会社  
株式会社東芝  
東宝株式会社  
株式会社東北新社  
株式会社東洋経済新報社  
東洋熱工業株式会社  
株式会社トキワ  
株式会社徳間書店  
戸田建設株式会社  
株式会社トータルプランニングオフィス  
トヨタ自動車株式会社  
株式会社トロンマネージメント  
株式会社ニコンイメージングジャパン  
日外アソシエーツ株式会社  
日油株式会社  
日活株式会社  
株式会社日経 B P  
日光ケミカルズ株式会社

日産自動車株式会社  
株式会社日本カメラ社  
日本空港ビルデング株式会社  
日本経済新聞社  
株式会社日本廣告社  
公益社団法人日本広告写真家協会  
日本コルマー株式会社  
株式会社日本色材工業研究所  
日本写真印刷株式会社  
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社  
公益社団法人日本写真家協会  
公益社団法人日本写真協会  
日本写真芸術専門学校  
一般社団法人日本写真文化協会  
日本生命保険相互会社  
日本大学芸術学部  
日本たばこ産業株式会社  
日本テレビ放送網株式会社  
株式会社ニッポン放送  
日本ロレックス株式会社  
株式会社ニューアートディフュージョン  
ノーリツ鋼機株式会社  
野村證券株式会社  
株式会社博報堂  
株式会社博報堂 D Y メディアパートナーズ  
株式会社博報堂プロダクツ  
株式会社バス・コミュニケーションズ  
株式会社ハースト婦人画報社  
株式会社ハーツ  
バナソニック株式会社  
バリミキ  
びあ株式会社  
ビービーメディア株式会社  
北海道 写真の町東川町  
東日本旅客鉄道株式会社  
光写真印刷株式会社  
株式会社ビクトリコ  
株式会社美術出版社  
株式会社日立物流  
株式会社ビックカメラ  
株式会社ビデオプロモーション  
ヒノキ新薬株式会社  
株式会社ピラミッドフィルム  
株式会社ファーストリテイリング  
株式会社フェドラー  
株式会社フォトメディア  
株式会社フジテレビジョン  
株式会社双葉社  
株式会社プラザクリエイト  
株式会社プリンスホテル  
株式会社フレームマン  
株式会社文化工房  
株式会社文藝春秋  
株式会社ベネッセホールディングス  
ベルボン株式会社  
北海道新聞社  
株式会社ホテルオークラ東京  
株式会社堀内カラー  
本田技研工業株式会社  
毎日新聞社  
株式会社マガジンハウス  
丸善株式会社  
マルミ光機株式会社  
株式会社マンダム  
株式会社みずほ銀行  
三井住友海上火災保険株式会社  
三井倉庫ホールディングス株式会社  
三井不動産株式会社  
株式会社三越伊勢丹 三越恵比寿店  
三菱地所株式会社  
三菱製紙株式会社  
三菱倉庫株式会社  
三菱電機株式会社  
三菱 U F J 信託銀行株式会社  
株式会社ミルボン  
武蔵大学  
明治安田生命保険相互会社  
森ビル株式会社  
ヤマトロジスティクス株式会社  
横河電機株式会社  
株式会社吉野工業所  
株式会社ヨドバシカメラ  
読売新聞社  
ライオン株式会社  
ライカカメラジャパン株式会社  
リコーイメージング株式会社  
リシュモン ジャパン株式会社 モンブラン  
株式会社良品計画  
株式会社ロケット  
株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート  
株式会社ワコール  
株式会社ワッツ オブ トークョー

## ミュージアムショップ

単なる「売店」ではないオリジナリティーあふれる品揃え、従来のショップ像にはとどまらない創意工夫と、同時代性を常に意識したセレクトにより、新たなニーズに対応した魅力あるミュージアムショップを目指す。

当館での展覧会や映画にあわせた図録や書籍・グッズの特設コーナーの設置やオリジナルグッズの開発を行うとともに、写真・映像関連の古書を含む和・洋書や、デザイングッズの展開、加えて非流通本や非西洋圏の写真集などを取り揃えることでより一層の幅広い商品展開に努める。

- 店名 NADiff BAITEN (ナディッフ バイテン)
- 営業時間 土曜日～水曜日(休館日を除く) 10:00～18:00  
木曜日・金曜日 10:00～20:00
- 平成28年9月3日オープン  
平成29年度売上実績: 82,626,949円
- オリジナルグッズの開発例  
・荒木経惟 ポストカード・ポスター・クリアファイル・トートバッグ・ステッカー・スマートフォンケース・サスペンダー
- 好評だった商品例  
・荒木経惟 図録  
・荒木経惟 オリジナルグッズ  
・ダヤニータシン洋書写真集「MUSEUM BHAVAN」



## カフェ

展覧会や映画鑑賞の合間に少し立ち寄りといった利用だけでなく、写真美術館という日常から少し離れた特別な空間で、ゆっくりとした時間を過ごせる場を提供し、来館者はもちろん恵比寿界隈を訪れるお客様を引き付け、多くのお客様が行き交う魅力ある店舗を目指す。

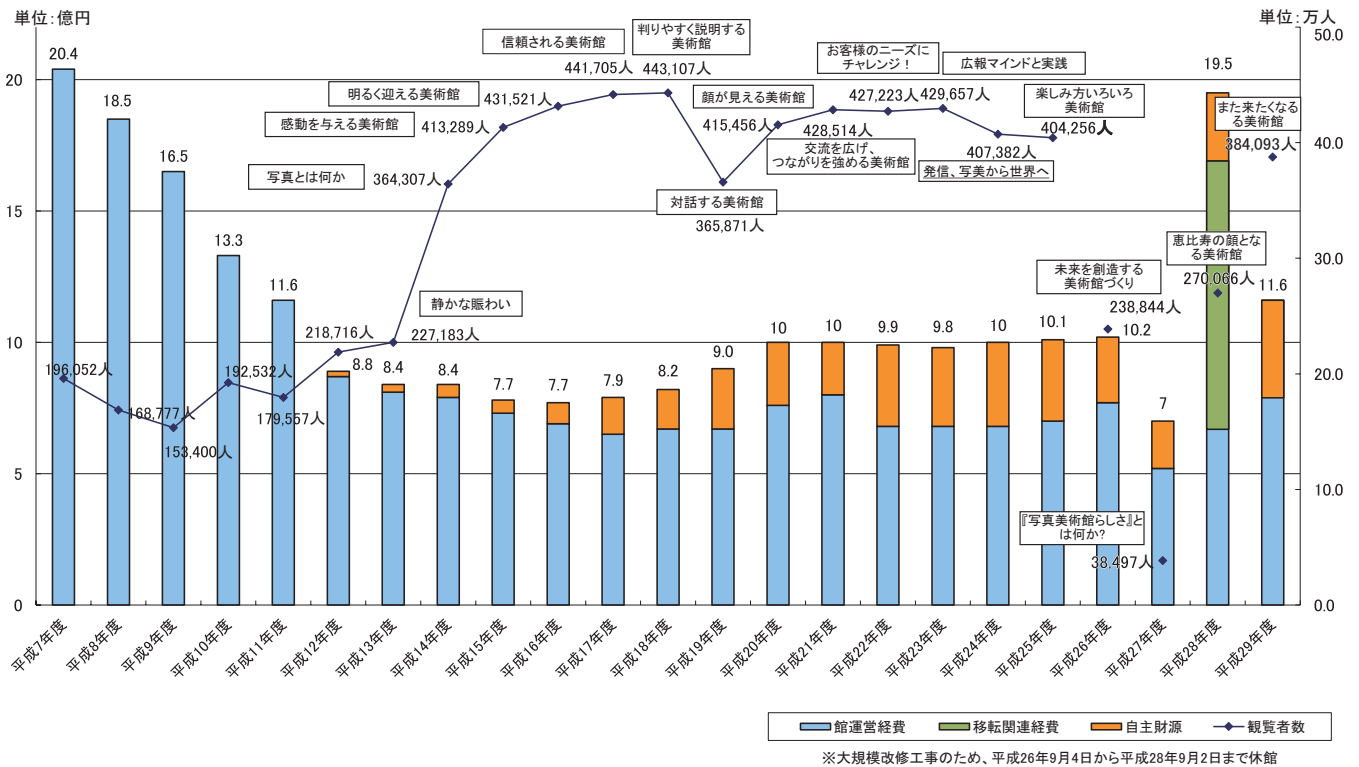
昨年度に引き続き、代官山に本店を構える「メゾン・イチ」が運営を行い、本店でも評判の高い北海道産小麦と液体天然酵母から作るパンや自家製テリーヌのほか、季節ごとに更新されるメニュー、写真美術館限定メニューなどランチの充実も図る。

- 店名 MAISON ICHI (メゾン・イチ)
- 営業時間: 土曜日～水曜日(休日を除く) 10:00～19:00  
木曜日・金曜日 10:00～20:00
- 休店日: 毎週月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)
- 席数: 32席(変動あり)
- 平成28年9月3日オープン  
平成29年度売上実績: 33,365,165円
- カフェ/ブーランジェリー
- 提供商品一例: パン/サンドイッチ/デリカテッセン/シャリキユトリー/各種ドリンク/各種スイーツ/各種ランチ
- 人気商品の一例: ローストビーフデリプレート(ランチ)  
クロックマダムプレート(ランチ)  
ズワイガニとブロッコリーのキッシュ
- 価格帯: 299～1,200円程度



# 数字で見る東京都写真美術館

## 平成29年度 予算額と年間観覧者数



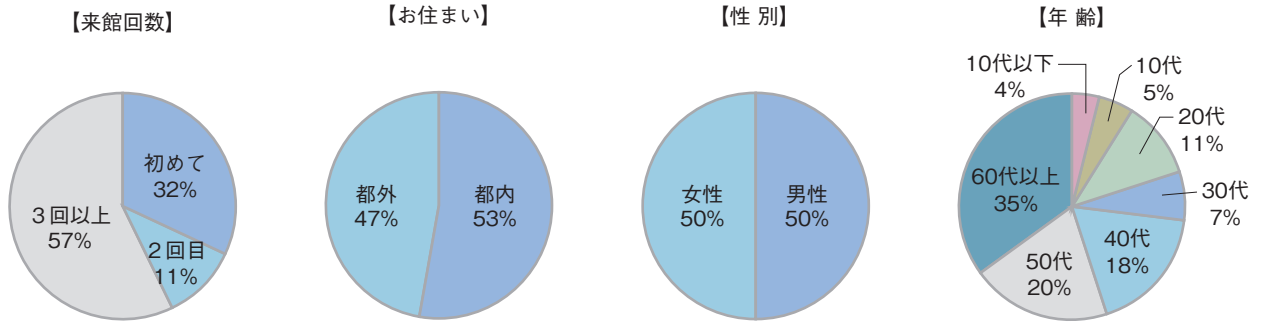
※大規模改修工事のため、平成26年9月4日から平成28年9月2日まで休館

## 平成29年度 入館者数内訳

月	収蔵展	自主企画展	誘致展	実験劇場	観覧者合計	その他入館者						その他入館者合計	入館者総合計
						展覧会 関連講演会	ワーク ショップ	スクール プログラム	ギャラリー トーク	図書室	スタジオ		
4月	14,392	0	4,779	1,272	20,443	384	35	47	887	2,171	0	3,524	23,967
5月	12,271	2,472	6,602	2,219	23,564	600	6	14	1,660	2,388	0	4,668	28,232
6月	6,746	6,601	9,113	1,381	23,841	0	66	151	298	2,458	73	3,046	26,887
7月	8,271	10,261	17,235	2,482	38,249	159	206	117	268	2,572	105	3,427	41,676
8月	12,003	19,378	6,170	2,023	39,574	249	20	68	293	2,726	80	3,436	43,010
9月	12,136	17,160	0	1,830	31,126	124	54	52	285	2,635	0	3,150	34,276
10月	9,759	7,534	2,653	2,923	22,869	163	6	85	259	2,360	0	2,873	25,742
11月	6,872	8,862	7,664	3,464	26,862	412	48	123	157	2,526	0	3,266	30,128
12月	7,636	6,066	7,793	4,739	26,234	322	0	346	91	2,206	0	2,965	29,199
1月	13,175	10,980	18,549	2,992	45,696	441	43	68	260	2,225	0	3,037	48,733
2月	0	70,782	0	0	70,782	2,343	0	0	57	1,335	0	3,735	74,517
3月	4,832	4,079	4,945	997	14,853	63	3	25	263	2,007	47	2,408	17,261
合計	108,093	164,175	85,503	26,322	384,093	5,260	487	1,096	4,778	27,609	305	39,535	423,628



平成29年度 来館者の内訳



平成29年度 マスコミ等掲出状況

【単位：件】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ 放送件数	0	1	4	0	5	0	0	1	2	0	7	0	20
新聞掲出 件数	40	51	78	63	131	61	83	71	75	47	40	77	817
雑誌等掲出 件数	78	81	43	44	55	41	63	44	38	94	147	42	770
ホームページ アクセス件数	359,082	332,554	391,977	447,587	490,785	452,828	393,815	554,193	616,575	472,221	565,766	393,723	5,471,106
ツイッター フォロワー数						26,597	26,986	27,169	27,575	28,167	28,671	29,196	—

平成29年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	52	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68
活用事業実 施回数	2	1	6	9	3	3	2	6	6	2	6	1	47
延活動者数	7	3	35	45	10	16	8	29	55	19	74	6	307
研修実施回数	1	0	3	1	3	1	3	1	1	3	2	4	23
研修参加者数	14	0	58	8	20	11	58	9	7	14	6	73	278

平成29年度 貸出施設利用状況

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	26	26	26	24	24	15	25	298
	貸出日数	26	23	26	22	27	23	26	23	24	24	15	23	282
	稼働率	100.0%	85.2%	100.0%	84.6%	100.0%	88.5%	100.0%	88.5%	100.0%	100.0%	100.0%	92.0%	94.6%
2階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	26	26	26	24	24	15	25	298
	貸出日数	26	19	26	21	27	22	26	23	24	24	15	23	276
	稼働率	100.0%	70.4%	100.0%	80.8%	100.0%	84.6%	100.0%	88.5%	100.0%	100.0%	100.0%	92.0%	92.6%
地下1階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	26	26	26	24	24	15	25	298
	貸出日数	26	23	22	26	21	26	22	22	24	24	15	21	272
	稼働率	100.0%	85.2%	84.6%	100.0%	77.8%	100.0%	84.6%	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	84.0%	91.3%
ホール	開館日数	26	27	26	26	27	26	26	26	24	24	15	25	298
	貸出日数	26	24	24	26	24	26	11	26	24	20	15	25	271
	稼働率	100.0%	88.9%	92.3%	100.0%	88.9%	100.0%	42.3%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	90.9%
スタジオ	開館日数	26	23	26	26	27	26	26	26	24	24	15	25	294
	貸出日数	0	0	1	2	4	0	0	0	0	0	0	3	10
	稼働率	0.0%	0.0%	3.8%	7.7%	14.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.0%	3.4%

## 平成29年度 収蔵作品・資料貸出一覧

貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
国立国際美術館	クラナハ展—500年後の誘惑	平成29年1月28日(土)～4月16日(日)	平成29年1月17日(火)～4月26日(水)	7
東京ステーションギャラリー	パロディ、二重の声	平成29年2月18日(土)～4月16日(日)	平成29年2月12日(日)～4月21日(金)	10
DIC川村記念美術館	ヴォルス 路上から宇宙へ—写真、絵画、銅版挿絵	平成29年4月1日(土)～7月2日(日)	平成29年3月9日(木)～7月14日(金)	1
太田市美術館・図書館	開館記念展「未来への狼火」	平成29年4月26日(水)～7月17日(月・祝)	平成29年4月19日(水)～7月21日(金)	6
静岡県立美術館	ロダン没後100年に寄せて「動き」を求めて：マイブリッジ、ロダン、オノデラユキ	平成29年9月5日(火)～10月9日(月・祝)	平成29年9月1日(金)～12月21日(木)	11
	ロダン没後100年に寄せて彫刻を撮る：ロダン、ブランクーシの彫刻写真	平成29年11月14日(火)～12月17日(日)		8
Centre Pompidou-Metz (国際交流基金)	Japan-ness. Architecture and urbanism in Japan since 1945	平成29年9月9日(土)～平成30年1月8日(月・祝)	平成29年7月20日(木)～平成30年1月26日(金)	3
Centre Pompidou-Metz (国際交流基金)	Japanorama. A new vision on art since 1970	平成29年10月20日(金)～平成30年3月5日(月)	平成29年9月15日(金)～平成30年3月30日(金)	3
足利市立美術館	涯テノ詩聲 詩人 吉増剛造	平成29年11月3日(金・祝)～12月24日(日)	平成29年10月26日(木)～平成30年1月11日(木)	17
高知県立美術館	岡上淑子コラージュ展—はるかな旅	平成30年1月20日(土)～3月25日(日)	平成30年1月7日(日)～3月30日(金)	10
		合計	9件 76点	

## 平成29年度 中学生職場体験受入実績

※平成29年度実績無し

## 平成29年度 高校生職場体験受入実績

所属	学年	人数	期間
東京都立深沢高等学校	1年生	3	平成29年11月15日～17日 3日間

## 平成29年度研究者受入実績

※平成29年度実績無し

## 平成29年度 職場体験型インターンシップ等受入実績(短期)

所属	学年	人数	期間
日本大学芸術学部	3年生	2	平成29年7月21日～9月29日のうち10日間

## 平成29年度 インターンシップ等受入実績

所属	学年	人数	期間
東京藝術大学大学院	修士課程	1	平成29年4月1日～平成30年3月31日
京都工芸繊維大学		1	平成29年6月1日～平成29年11月30日

平成29年度 展覧会別入場者数

		展覧会名	会期	開催日数	総入場者			展覧会名	会期	開催日数	総入場者
収蔵展	1	総合開館20周年記念 夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史 総集編	(3/7) 4/1～ 5/7	33	12,947	実験劇場他イベント	1	≡草間弥生わたし大好き	4/1-4/21	17	337
	2	総合開館20周年記念 山崎博 計画と偶然	(3/7) 4/1～ 5/10	35	9,917		2	「フォトジャーナリスト 長倉洋海の眼」 山の学校・講演会	4/2	1	227
	3	総合開館20周年記念 TOPコレクション 「いま、ここにいる」 平成をスクロールする 春期	5/13～7/9	50	13,810		3	パリが愛した写真家 ロベール・ドアノー (永遠の3秒)	4/22-5/25	29	2,034
	4	総合開館20周年記念 TOPコレクション 「コミュニケーションと孤独」 平成をスクロールする 夏期	7/15～9/18	57	18,582		4	「ダヤニータ・シン インドの大きな家の美術館」 講演会	5/20	1	111
	5	エクスペンデッド・シネマ再考	8/15～10/15	54	11,677		5	JPS表彰式・講演会	5/20	1	409
	6	総合開館20周年記念 TOPコレクション 「シンクロシティ」 平成をスクロールする 秋期	9/23～11/26	56	15,517		6	JPS総会	5/26	1	145
	7	TOP Collection アジェのインスピレーション ひきつがれる精神	12/2～1/28	47	20,811		7	「ダヤニータ・シン インドの大きな家の美術館」 音楽会	5/27	1	228
	8	『光画』と新興写真 モダニズムの日本	3/6～3/31 (5/6)	23	4,832		8	笑う101歳×2 笹本恒子 むのたけじ	6/3-6/30	24	1,381
自主企画展	1	総合開館20周年記念 ダヤニータ・シン インドの大きな家の美術館	5/20～7/17	51	14,964		9	アントニオ・ガデス舞踊団 in シネマ 「カルメン」 「血の婚礼／フラメンコ組曲」	7/1-7/14	12	1,397
	2	総合開館20周年記念 荒木経惟 センチメンタルな旅 1971-2017-	7/25～9/24	54	40,088		10	「ダヤニータ・シン インドの大きな家の美術館」 講演会	7/7	1	159
	3	長島有里枝 そしてひとつまみの皮肉と、愛を少々。	9/30～ 11/26	50	17,216		11	藤井光新作映像作品試写会	7/13	1	25
	4	無垢と経験の写真 日本の新進作家 vol. 14	12/2～1/28	47	17,046		12	ソール・ライターとロバート・フランク with STEIDL	7/15-8/5	19	1,236
	5	第10回恵比寿映像祭「インヴィジブル」	2/9-2/25	15	70,782		13	「荒木経惟 センチメンタルな旅 1971-2017-」 講演会	8/6	1	130
	6	写真発祥地の原風景 長崎	3/6-3/31 (5/6)	23	4,079		14	世界でいちばん美しい村	8/11-9/8	25	1,884
誘致展	1	写真発祥地の原風景 フォトジャーナリスト 長倉洋海の眼 地を這 い、未来へ駆ける	(3/25) 4/1 ～5/14	39	8,372		15	ダンサー、セルゲイ・ポルニン 世界一優雅な野獣	8/19-9/8	18	283
	2	第42回 2017 JPS展 日本写真家協会	5/20～6/4	14	4,344		16	DARK STAR H.R.ギーガーの世界	9/9-10/1	19	1,185
	3	世界報道写真展2017	6/10～8/6	50	31,183		17	「荒木経惟 センチメンタルな旅 1971-2017-」 講演会	9/16	1	124
	4	写真新世紀展2017	10/21～ 11/19	26	9,049		18	「第10回恵比寿映像祭」国際シンポジウム	10/9	1	101
	5	生誕100年 ユージン・スミス写真展	11/25～1/28	53	27,610		19	DigiCon6 JAPAN Awards	10/14	1	211
	6	APAアワード2018 第46回 公益社団法人日本広告写真家協会 公募展	3/3～3/18	14	3,429		20	ショートショート フィルムフェスティバル & ア ジア 秋の上映会	10/19-10/22	4	1,763
	7	清里フォトアートミュージアム収蔵作品展 原点を、永遠に。-2018-	3/24-3/31 (5/13)	7	1,516		21	ゴッホ最期の手紙試写会	10/27	1	420
							22	リュミエール!	10/28-11/24	22	1,703
							23	画像保存セミナー	11/1	1	152
							24	「写真新世紀展2017」公開審査会	11/10	1	160
							25	ポーランド映画祭2017	11/25-12/15	17	3,618
							26	マシュー・バーニー『クレマスター』	11/25,11/26 3/31	3	1,712
							27	「生誕100年 ユージン・スミス写真展」 講演会	12/3	1	186
							28	ゴッホ～最期の手紙～	12/16-1/13	22	3,687
							29	「生誕100年 ユージン・スミス写真展」 講演会	1/14	1	293
							30	牯嶺街少年殺人事件	1/20-1/28	7	513
							31	恵比寿映像祭プレス上映会	1/23	1	81
							32	いぬむこいり	3/3-3/30	23	364
							33	「『光画』と新興写真 モダニズムの日本」 講演会	3/17	1	63
						内訳					
						収蔵展				108,093	
						自主企画展				164,175	
						誘致展				85,503	
						実験劇場他イベント				26,322	
						上映				23,753	
						その他イベント				2,569	
						合計				384,093	



公益目的事業会計

(旧一般・振興会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		141,254
入場料		37,297
参加料		1,525
協賛金		89,082
共催事業収益		13,350
受取助成金		3,000
受取民間助成金		3,000
受取負担金		107,038
受取東京都負担金		104,000
受取民間負担金		3,038
経常収益計		251,292
経常費用		
事業費		268,724
(パブリックプログラム)	6,281	
(スクールプログラム)	1,262	
(展覧会事業)	206,211	
(誘致企画展事業)	3,038	
(固定資産購入)	10,000	
(写真・映像振興事業)	1,041	
(実験劇場事業)	10,427	
(あ・ら・かるチャー)	1,050	
(支援会員)	24,702	
(展覧会準備)	2,017	
(国際交流事業)	2,179	
(事業管理)	516	
経常費用計		268,724
当期経常増減額		△ 17,432
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(旧振興、旧付帯会計)		2,432
当期正味財産増減額		△ 15,000
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		△ 15,000
(旧受託会計)		
1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		57,199
入場料		30,715
施設使用料		24,484
協賛金		2,000
受託収益		812,714
管理運営受託収益		812,714
雑収益		20,087
退職給付繰入額		19,417
雑収益		670
経常収益計		890,000
経常費用		
事業費		888,757
(美術館維持管理)	330,984	
(貸出施設の運営)	24,484	
(展覧会事業)	89,873	
(作品資料収集事業)	18,667	
(外部収蔵庫の運営)	38,770	
(収蔵作品の購入)	50,000	
(調査研究)	1,793	
(広報事業)	36,675	
(情報システム)	27,157	
(保存科学研究室)	2,780	
(図書室の運営)	12,266	
(事業人件費)	192,698	
(美術館管理運営)	41,414	
(展覧会準備)	1,976	
(退職給付)	15,940	
(多言語対応)	2,800	
(バリアフリー)	480	
経常費用計		888,757
当期経常増減額		1,243
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(旧受託会計)		2,576
当期正味財産増減額		3,819
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		3,819

収益事業等会計

(旧一般・振興会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		
出版物販売(旧振興)		5,960
出版物販売(旧一般)		0
経常収益計		5,960
当期経常増減額		5,960
経常費用		
事業費		4,350
(展覧会事業・旧振興)	4,350	
経常費用計		4,350
当期経常増減額		1,610
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(旧振興)		△ 805
公益目的事業会計振替額(旧一般)		0
当期正味財産増減額		805
法人税、住民税及び事業税		280
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		525

(旧受託会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		7,904
販売手数料		7,904
受託収益		4,780
管理運営受託収益		4,780
雑収益		130
退職給付繰入額		130
経常収益計		12,814
経常費用		
事業費		10,238
(展覧会事業)	5,328	
(事業人件費)	4,780	
(退職給付)	130	
経常費用計		10,238
当期経常増減額		2,576
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(旧受託会計)		△ 2,576
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧付帯会計)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		
商品販売		120
管理手数料		4,740
画像使用手数料		400
撮影手数料		54
受取光熱水費		600
経常収益計		5,914
経常費用		
事業費		2,660
(ミュージアムショップ運営事業)	1,668	
(飲食施設運営事業)	936	
(事業管理)	56	
経常費用計		2,660
当期経常増減額		3,254
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(旧一般会計)		△ 1,627
当期正味財産増減額		1,627
法人税、住民税及び事業税		566
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		1,061

## ○東京都写真美術館条例

平成2年3月31日  
条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。  
東京都写真美術館条例

### (設置)

**第1条** 都民のための写真及びその他の映像(以下「写真等」という。)に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館(以下「館」という。)を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

### (事業)

**第2条** 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 写真等の作品その他の写真等に関する資料(以下「作品等」という。)の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 二 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 三 写真等に関する図書等の収集、保管及び利用に関すること。
- 四 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 五 館の施設の提供に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

### (休館日及び開館時間)

**第3条** 館の休館日及び開館時間は、東京都規則(以下「規則」という。)で定める。

### (作品等の特別閲覧)

**第4条** 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧(以下「特別閲覧」という。)をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

- 2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。
  - 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
  - 二 作品等の管理上支障があると認められるとき。
  - 三 館の管理上支障があると認められるとき。
  - 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

### (特別閲覧料)

**第5条** 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

### (使用の承認)

**第6条** 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備(以下「施設等」という。)を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

- 2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。
  - 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
  - 二 館の管理上支障があると認められるとき。
  - 三 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
  - 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

### (利用料金)

**第7条** 前条第1項の承認を受けた者(以下「使用者」という。)及び収蔵展(館の収蔵作品を中心とする展示をいう。)を観覧しようとする者は、指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第九条までにおいて同じ。)に、その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

### (利用料金の減額又は免除)

**第8条** 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

### (利用料金の不還付)

**第9条** 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

### (使用権の譲渡等の禁止)

**第10条** 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

### (施設等の変更禁止)

**第11条** 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

### (使用承認の取消し等)

**第12条** 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 一 使用の目的に違反して使用したとき。
- 二 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 三 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 四 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 五 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

### (原状回復の義務)

**第13条** 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

### (損害賠償の義務)

**第14条** 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

### (入館の制限等)

**第15条** 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁止、又は退館を命ずることができる。

- 一 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

### (指定管理者による管理)

**第16条** 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 一 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 二 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 三 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 一 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不適当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。
  - 二 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不適当と認めるときに、使用の承認をしないこと。
  - 三 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。
  - 四 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。
  - 五 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。
- 3 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するときは、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

### (指定管理者の指定)

**第17条** 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 一 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 二 安定的な経営基盤を有していること。
- 三 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 四 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 五 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

### (知事の調査及び指示)

**第18条** 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者

に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

### (指定管理者の指定の取消し等)

**第19条** 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 一 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 二 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなると認めるとき。
- 三 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。
- 四 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないと認めるとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部(利用料金の収受を含む場合に限る。)の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあつては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。)」とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)」とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

### (指定管理者の公表)

**第20条** 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

### (管理運営の基準等)

**第21条** 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 一 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
- 二 都民の平等な利用を確保すること。
- 三 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
- 四 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- 五 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。

2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。



- 一 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項
- 二 業務の実施に関する事項
- 三 事業の実績報告に関する事項
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委任)

**第22条** この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

**附 則 (平成17年条例第27号)**

- 一 この条例は、公布の日から施行する。
- 二 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第十16の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

**附 則 (平成22年条例第34号)**

- 一 この条例は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この条例の施行の際、この条例による改正前の東京都写真美術館条例の規定により、既に使用の承認を受けている者の利用に係る料金については、なお従前の例による。

別表第1 (第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2 (第7条、第19条関係)

区分		使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日	93,100円
	2階展示室	全日	79,690円
	3階展示室	全日	79,690円
	ホール	午前	17,520円
		午後	23,370円
		夜間	23,370円
		全日	58,430円
創作室		午前	6,030円
		午後	8,040円
		夜間	8,040円
		全日	20,120円
	ロビー、エントランスホールその他の施設 (規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日	160円
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回	2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回	5,000円
	電源設備	1キロワット1回	120円

別表第三 (第7条、第19条関係)

区分	利用料金 (観覧) (1人1回につき)	
	個人	団体 (20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者 (65歳以上の者をいう。備考2において同じ。) 及び生徒	560円	440円

○東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日  
規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。  
東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

**第1条** 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 一 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたるときは、その翌日)
- 二 1月1日から同月4日まで
- 三 12月28日から同月31日まで

**2** 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。

**3** 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

**第2条** 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

**2** 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。

**3** 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

**第3条** 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

**第4条** 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。

**2** 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

**第5条** 知事は、特別閲覧料を徴収するときは、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。

**2** 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

**第6条** 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者

は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

**2** 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 一 事務室
- 二 館長室
- 三 収蔵庫
- 四 機械室
- 五 中央監視室
- 六 書庫
- 七 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

**第7条** 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。

**2** 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない。

(利用料金の承認の申請)

**第8条** 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

**2** 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

**第9条** 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。

- 一 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。 免除
- 二 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 三 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除

四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除

五 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。)。 免除

六 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及びその翌日に限る。)。 5割

七 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。 免除

八 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 5割

九 官公署が施設等を使用するとき。 2割5分

**(指定管理者の申請)**

**第10条** 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 一 事業計画書
- 二 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 三 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するもの
- 四 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 五 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 六 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 七 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

**(指定管理者の指定の基準)**

**第11条** 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 一 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 二 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 三 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

**(指定管理者に関する読替え)**

**第12条** 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

**(臨時の館の管理運営に関する準用)**

**第13条** 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

**(委任)**

**第14条** この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

**附 則 (平成17年規則第38号)**

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

**附 則 (平成22年規則第40号)**

- 一 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第3号様式及び第4号様式による用紙で、現に残存するものは、なお使用することができる。

**別表 (第2条関係)**

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリントスタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで



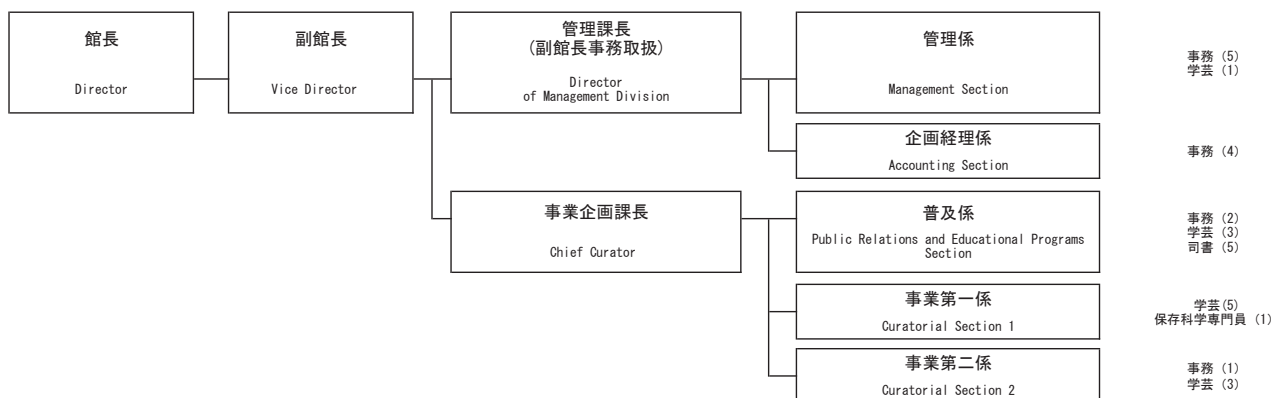
東京都写真美術館は、日本で初めての写真と映像に関する総合的な美術館として、1995（平成7）年1月に恵比寿ガーデンプレイス内に総合開館しました。日本における写真・映像文化の充実と発展を目的として、関係各方面の熱い期待に応えて、1990（平成2）年6月の第一次開館を経て誕生したものです。

1986（昭和61）年11月	第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
1987（昭和62）年9月	東京都映像文化施設設置企画委員会設置
1988（昭和63）年7月	東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
1989（平成元）年2月	「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
1989（平成元）年8月	東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
1990（平成2）年6月	東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
1991（平成3）年8月	「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
1993（平成5）年7月	東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
1994（平成6）年8月	東京都写真美術館の建物竣工
1995（平成7）年1月	東京都写真美術館総合開館（恵比寿ガーデンプレイス内）
2001（平成13）年	写真映像文化振興支援協議会設立
2005（平成17）年4月～10月	総合開館10周年コレクション展開催
2010（平成22）年	総合開館15周年
2011（平成23）年3月	総合開館以降の入館者が500万人達成
2013（平成25）年6月	総合開館以降の入館者が600万人達成
2014（平成26）年9月24日～	大規模改修工事のため全館休館
2015（平成27）年	総合開館20周年
2016（平成28）年9月3日	リニューアル・オープン
2017（平成29）年8月29日	総合開館以降の入館者が700万人達成

歴代館長

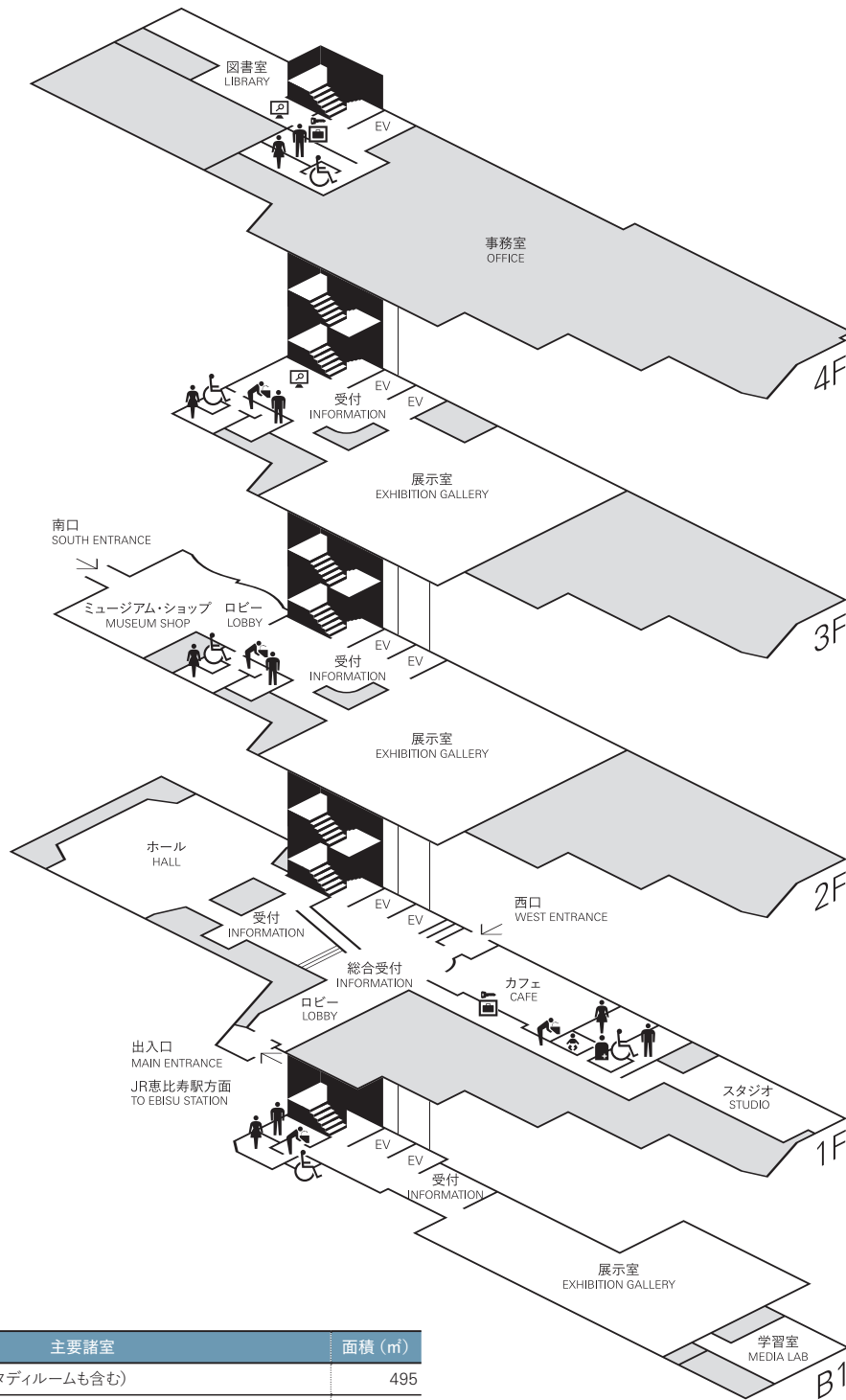
1990（平成2）年6月1日	初代館長に渡辺義雄就任（1995年3月31日まで）
1995（平成7）年4月1日	第2代館長に三木多聞就任（2000年3月31日まで）
2000（平成12）年4月1日	第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
2000（平成12）年11月6日	第4代館長に福原義春就任（2016年3月31日まで）
2016（平成28）年4月1日	第5代館長に伊東信一郎就任

[組織図]



\*平成30年3月31日現在（ ）は、現員数

# フロアマップ



## [施設面積]

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	469
1階ホール	286
4階図書室	121
4階書庫	207
第1収蔵庫	170
第2収蔵庫	176
特別収蔵庫	176
保存科学室	58
スタジオ	97
学習室	75
ミュージアムショップ	58
カフェ	101
総面積	7,520

●建物概要

外部

- 外壁 大型陶板タイル 750口乾式工法  
花崗岩貼り(本磨き、ジェット&ポリッシュ仕上げ)
- 屋根 アスファルト断熱防水 コンクリート押え  
伸縮目地切り(一部陶板タイル貼り)  
ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装
- 床 レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井 岩面吸音板
- 壁 大理石・人工大理石・石膏ボード貼り
- 床 大理石貼り(水磨き仕上げ)

内部 (地下1階展示室)

- 天井 グリッド天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 タイルカーペット貼り

内部 (2・3階展示室)

- 天井 グリッド+ルーパー天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 ナラ材貼り

収蔵庫環境

東京都写真美術館における収蔵庫、展示室及び外部倉庫に温湿度計測システムを設置、24時間自動管理。

5°C・40±5%RH	発色現像方式フィルム、白黒フィルム等 フィルム全般、映像資料用フィルム類
10°C・50±5%RH	スクリーンプレート(オートクローム他)、 ダイ・トランスファー・プリント、銀色素 漂白方式印画、色素拡散転写方式印画、 発色現像方式印画等の染料を使用した 作品、ゼラチン乾板
20°C・50±5%RH	ダゲレオタイプ、コロタイプ、単塩紙、 プラチナタイプ、サイアノタイプ、アンブ ロタイプ、ティンタイプ、鶏卵紙、ゴム プリント、カーボンプリント、3色カーブ ロプリント、ウッドバリアタイプ、コロタ イプ印刷、フォトグラビア印刷等の顔料 を使用した作品、ゼラチン・シルバー・ プリント、書籍、映像作品、乾板
22(冬)、23(夏)°C ・50±5%RH	作品の額装等
22(冬)、24(夏)°C ・50±5%RH	展示作品

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台  
ロープ式：3t  
内法：W2.8m×D4m×H3.15m
- 2 車いす兼乗用エレベーター：2台  
ロープ式：24人乗り(1.6t)
- 3 身障者用屋外型エスカレーター：1台  
幅：1.2m(踏段幅：1.004m)

電気設備

- 1 受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz  
変圧器容量：1,900kVA  
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備  
始動方式：電気式  
冷却方式：自己空冷式  
燃料：特A重油1,950L  
運転時間：7.5時間
- 3 蓄電設備  
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 音響・映像装置

空調設備

- 1 地域冷暖房システムより供給：冷水 / 蒸気
- 2 熱源  
空冷ヒートポンプブラインモジュールチラー：2台  
空冷式スクロール型冷凍機：4台  
パッケージ型空調機：38台  
全熱交換器ユニット：16台
- 3 空気-水方式 冷媒方式
- 4 中央監視設備(一部個別制御)

衛生設備

- 1 多目的トイレ、男子/女子トイレ
- 2 加圧給水ポンプ方式(上水、雑用水)
- 3 消火設備
  - ・屋内消火栓
  - ・スプリンクラー消火(NSシステム)
  - ・ガス消火設備
  - ・消火器



## 利用案内

### ●開館時間

#### 展示室

10:00-18:00 (木・金曜は20:00まで)

※入館は閉館の30分前まで

#### 図書室

10:00-18:00

閉架資料の請求・コピーサービス 10:00-11:30/13:00-17:30

(ただし、火・水は10:00-17:30)

#### ホール

10:00-21:00 (この間、複数回上映)

各上映によりスケジュールが異なります。

#### カフェ

10:00-19:00 (木・金は20:00まで)

※ラストオーダーは閉店の30分前

#### ミュージアム・ショップ

10:00-18:00 (木・金は20:00まで)

### ●休館日

毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日休館)

年末年始および臨時休館日

### ●観覧料

展覧会・上映によって料金が異なります。

ホームページで各展覧会・上映の詳細をご確認いただくか、ある

いは、総合受付でお問い合わせください。

### ●スタジオ

利用料:

午前 (9:00-12:00) 4,500円

午後 (13:00-17:00) 5,500円

夜間 (18:00-21:00) 5,500円

全日 (9:00-21:00) 14,000円

### ●特別観覧 (プリントスタディールーム)

日時 (予約制): 毎週木曜日 13:00~18:00

料金: 作品等1点につき340円 (観覧当日払い)

### ●交通案内

JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分

(恵比寿ガーデンプレイス内)

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分

東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分

恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分 (田87)

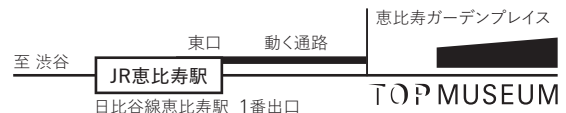
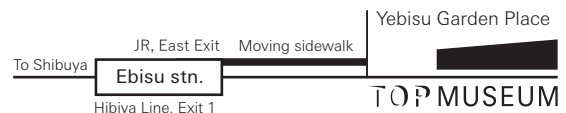
東京都写真美術館には専用の駐車場がございません。

お車でご来場の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

### ●お問い合わせ

TEL: 03-3280-0099

HP: [www.topmuseum.jp/](http://www.topmuseum.jp/)



## 東京都写真美術館年報2017-18（平成29年度）

発行日：平成30年5月

編集：東京都写真美術館

製作：株式会社公栄社

印刷：光写真印刷株式会社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館  
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）



# TOP MUSEUM